【総括】

猛威を振るった「新型コロナウィルス感染症」により、年度内の全ての行事を中止・利用控え・各種会議・研修会の中止・感染予防対策など大きな影響がありました。コロナ禍の中でもきることとして、社会福祉法人神戸育成会は、法人理念及び障害者総合支援法に基づき、制度の動向を踏まえ、利用者の福祉と社会的自立を支援するために事業を行いました。2年目になる「共生型サービス」については、生活介護の利用者との共生、介護保険事業への移行、介護スキルの取得など課題が見えつつあるため、わずかな機会でのオンライン研修を行いました。

社会福祉法人として、社会福祉法人制度改革にもある、透明性・公平性・公益性を重視し、地域に必要とされる存在であることを目指し、情報の公開・事業所内で利用者・家族と現金でやり取りしないなどの事案もできる範囲で見直し取り組みました。

<基本方針>

(事業所の経営)

中長期的に健全な経営が営めるように、収支を充分に検討して行います。収益が上がるように利用者を増やすための行動を継続しました。 (組織体系の確立)

組織の基盤としてリーダーシップが求められるため、法人が求める人財としてリーダーシップがとれOJTができる人財の育成、スタッフ間でコミュニケーションを取り、チームワークを図り、連携して出来る範囲で業務にあたりました。事業所ごとの事業計画を立て出来ることから実践を行いました。 (拠点事業所の経営)

就労継続支援B型をみくら・住吉に、生活介護・通所介護事業「共生型」の拠点をみくらつついのみやに置きま運営しました。要介護(4)1名、(2)2名、要介護(1)1名の計4名にご利用いただきました。報酬は障害福祉サービスの時よりも減っていますが、共生型サービスを行うことで、4名は確保できたことが現実です。

各拠点にはリーダーシップをとれる人財の育成、拠点ごとの事業計画を法人の事業計画とリンクして事業を行えるように努めました。 指導不足のためリーダーシップをとれるよに指導することは困難でした。

(利用者の支援)

課題がある利用者への支援について対応していく、専門性の向上が必要なため、職場内・外への参加、他施設への見学・実習など積極的に行う予定でしたが、コロナの影響でほとんどできませんでした。

個別支援計画を立てるため、利用者の状態の理解を深めるためにアセスメントを電話で聴き取り、意思決定支援・合理的配慮(障害者差別解消法・高齢者虐待防止法)、地域共生社会、障害者の権利擁護に関する事項を重点課題とし、サービスの向上を行う予定で一部は取り組めましたが、コロナの影響でできないことも多くありました。

(新規利用者の獲得)

支援学校や相談事業所などへの「営業」並びに、児童との交流、在宅者などの見学・体験利用も、コロナの影響で半減しました。

(人財確保・育成)

スタッフの知識の向上・スキルアップのためのOJT、OFJTを予定死体研修が中止になるなど、一部オンライン研修を除いてはコロナの影響でできませんでした。

パートから嘱託、嘱託から正規へ登用する転換制度については経営状況を鑑みて検討しましたが、経営状況を鑑み見送りました。 <具体的な取り組み>

計画に掲げたことについて、工程表を作成し可能な限り目標を数値化し分かりやすく評価しやすいように設定しましたが、コロナの影響でできできませんでした。

拠点事業の運営についてもマネージメントが重要になるため拠点と法人が協力して運営を行いました。課題も残りましたが、一定の成果はありました。 次年度に向け、職員の現状や課題整理を行い、シンプルに実現可能な設定が必要だと認識しました。

【工程表】

達成度 ×0~25%、△26~50%、○51~75%、◎76~100%

令和2年度 法人本部事業報告				·パートを「スタッフ」、	∆20~50%、○51~ サービス管理責任ネ	
項目	課題	目標	達成度	評価の理由	課題	改善策
法人の経営	法人の健全な経営①	拠点ごと・部門の収支が分かりやすい決算書を作成する	Δ	2019年度決算で作成した帳票と同様	拠点ごと・部門ごと の経費の算出が決 まっていない	早期に実施したい
	法人の健全な経営②	半期ごとの決算書を作成する	×	今年度は実施出 来ていない	拠点ごと・部門ごと の経費の算出が決 まっていない	拠点ごと・部門ごと の経費の算出を早 期に決定
	法人の健全な経営③	決算書を基に経営戦略を立 て収支が上向くようにする	×	地道に利用者を増 やし、収入増を目 指す一方で、今後 の支出増に備える	で、今後は修繕費	各、テナントに協力 をお願いする
	法人の健全な経営④	祝日13日程度を開所する (ただし年度当初の実施はス タッフが整わないため、整い 次第開始する)	×	実施できていない	日常業務が通常に 行える体制の確保 すら難しいため、 整うまで保留とした い。	まずは安定して通常の体制が組めるようなるまで保留とする。人財確保のためパート支援員の管与など給与規定を見直す。
	法人の健全な経営⑤	お盆休みも営業する (営業日2日増)	©	正規・嘱託職人に6 〜9月に2日間の特別休暇を支給し、 お盆を休業せずに 営業できた		引き続き取り組ん でいきますが、目 標達成しており、 定着しているため、 計画から削除す る。

項目		課題	目標	達成度	評価の理由	課題	改善策
法人の経営	★法人の健全な経営 ⑥	魅力ある法人・事業所になるために、『うり』を作る	Δ	ラッを作ることはできなかった。 PRの一環としてホームページにPRの規載を行った	現状取り組むこと が難しいと判断。 ホームページには ささやかながらPR をアップできたこと を今後に繋げる。	ることから取り組	
	AE B	★法人の健全な経営 ⑦	新規利用者を獲得する	Δ	コロナの影響で支援学校や相談事業所などへの「営業」並びに、児童との交流はできなかったが、可能な限り見学・実習を受け入れた。	コロナの影響が続 くことを想定した営 業活動の実施。	支援学校などに出向かないで出来る書面やパンフレットなどを活用してPRしていく。
意思決定	定支援	意思決定支援の理解	意思決定支援を理解し支援に活かす	×	意思決定文援・合 理的配慮をテーマ コロナの とし、10月に意識 修会が	コロナの影響で研 修会が出来ない想	リモートやネットで の動画配信などで
合理的	合理的配慮	合理的配慮の理解	合理的配慮を理解し支援に 活かす	×		定が必要	参加できることに参加する

項目	課題	目標	達成度	評価の理由	課題	改善策
★個別支援計画	①アセスメントの充実 ②フェイスシートの更 新 ③モニタリング会議の 実施	2~3月のモニタリングでアセ スメントを取る	0	事業所ごとの報告 にもあるように、い い定程度は行えた ため		引き続き事業所ご との課題を踏まえ、 事業所ごとに計画 を立て取り組む
★サービスの向上	提供しているサービス の見直し	魅力ある事業所を目指し、新 しいことにチャレンジする (例)生活介護での生産活 動、就Bでのカリキュラム化な ど	×	新しいことにチャレ ンジできていない	現状維持で精一杯 が実態	現場と話し合い、 出来ることを見つ けて取り組む
PR	未実施なため	コロナウィルス感染症のでできる営業活動や方法を検討して実行する 引き続き体験利用や見学を 受け、利用につながるように対応していく	Δ	PR活動出来なかっ た		支援学校などに出向かないで出来る書面やパンフレットなどを活用してPRしていく。
ホームページ リーフレット	HPのトピックスに拠点 ごとのPRを掲載	コロナ禍で行事の実施がで きるかも不明。	0	拠点ごとのPRも含め、「コロナ禍だからこそ」をテーマにアップする。	ホームページ・リー フレットの活用と更 新	ホームページとリン クし利用者・家族 向けの内容を伝え ます。

項目	課題	目標	達成度	評価の理由	課題	改善策
スキルアップ・専門 性の向上	コロナ禍で全体会議 (研修)ができていな い	次年度もコロナ禍で実施が 難しい	Δ	ユーチューブ動画 と嘱託委からの書 籍課題のみの実施 だった	コロナの影響を考 えた参加方法が必 要	一度に全員ではなく、数回に分けてリ モート研修を行う
スキルアップ・専門 性の向上	全体会議のあり方	法人が必要とする人財像を 研修内容に盛り込む	×	コロナの影響で未 実施のため	コロナの影響を考 えた参加方法が必 要	一度に全員ではなく、数回に分けてリ モート研修を行う
人財確保	人財確保が困難	ボランティアを積極的に受け 入れる 法人の魅力を発信する	Δ	緊急事態宣言解 除後にボランティア 活動を再開した が、新規には受け 入れがなかった	ボランティアの受け 入れと人財確保に ついて見直す必要 がある	法人の健全な経営 ④と同様、人財確 保のためパート支 援員の賞与など給 与規定を見直す。
★チームワーク	スタッフ間のコミュニ ケーションが取れてい るのか、と家族から不 安の声がある	スタッフ間でコミュニケーショ ンをとり、家族会などからコ ミュニケーショが取れるように なったと評価される	0	事業所によって、 ◎や△と評価は分かれるが、意識しての取り組みは一定の評価と考えられる	事業所ごとに課題 は異なるが、課題 整理して出来ること に取り組んでいくこ とが重要	とから実行していく
★行事	予算化・振り返り・評価 できていない	予算化・振り返り・評価をする	×	実施出来ていない また、代替案の提 案もできなかった	コロナの状況次第 ではあるが、代替 案の検討も行う必 要がある	各行事担当者か感 染予防対策を考 案。 実施可能か否かを 判断して決定す
権利擁護①	苦情解決·虐待防止 委員会	開催月を半期に1度、5月・11 月に実施する	×	コロナの影響で未 実施 11月に委員長に現 況報告のみ実施	次年度もコロナ禍 で実施が難しい	感染予防対策を行 い、年1回でも実施 する。

項目	課題	目標	達成度	評価の理由	課題	改善策
権利擁護②	成年後見制度・虐待 防止法などの障害者 の権利擁護に関する 理解	成年後見制度・虐待防止法 などの理解を深めるための 研修会を年に1回開催する	Δ	年度当初に「高齢者向け虐待防止」の動画を見て研修報告書の提出をした	障がい者虐待につい取り組めていない い 次年度もコロナ禍 で実施が難しい	感染予防対策を行い、年1回でも実施 する。
権利擁護③	共生型サービスを開 始するに当たり、高齢 者虐待防止について 理解	高齢者虐待防止の意識を高 める	0	年度当初に「高齢者向け虐待防止」の動画を見て研修報告書の提出をした	次年度もコロナ禍 で実施が難しい	一度に全員ではなく、数回に分けてリ モート研修を行う
転換制度	前年度までと同様に 経営状況を鑑みて実 施は難しい	経営状況を鑑み判断する	×	前年度までと同様 に経営状況を鑑み て実施は難しい	経営状況を鑑みて 検討していく	次年度から一旦計 画から外し、保留と する。
★労働	休憩が充分にとれて いない	休憩が不充分な事業所は少 しでも取る	\triangle	4分の3の事業所が △と評価	事業所によって状態が異なり、課題も 異なっている	事業所ごとに立て た目標を出来るこ とから実行していく
収益事業	法人の経営状況が厳 しい中、育成会会館 の経年劣化による補 修費が必要になって きている	逐次補修する 補修費用を算出する	×	が、補修工事は行 えていない		優先順位を決め補 修を行っていく テナント様にも協 力をお願いする
嘱託医健康相談 健康管理	嘱託医のさらなる活用	嘱託医に利用者・家族に加え、スタッフの相談や研修会の講師やカンファレンスの実施としても活用する	Δ	コロナの影響で計 画通りには実施で きていない	次年度もコロナ禍 で通常通りにはで きないことが見込ま れる	感染予防対策を行い、実施する。 職員の相談に乗ってもらうことも設ける。

項目	課題	目標	達成度	評価の理由	課題	改善策
書類	継続した棚卸し	棚卸しする日を決めて実行する	×	棚卸しする日を決めていない	毎年取り組む必要 がなければ、3年に 一度など期間を設 定する	行ったので、次回2
地域貢献 地域交流	充分できていない	求められる地域貢献を行う	×	対外的な交流が図 れていない	コロナが落ち着くま では様子を見る	無理な設定は行わず、コロナ禍の状況を様子見て行う。
★家族	家族と法人とのコミュ ニケーション	家族と支援員のコミュニケー ションを深める	×	家族会も出来てい ない。面談も電話 と書面で行った。	コロナの影響を想 定したコミュニケー ションのはかり方が 必要	電話の回数を増や すなどしてコミュニ ケーションを図る。
健康管理	1日実施の継続	1日で実施する	Δ	利用者分は中止した た 職員のみ10月に実 施予定	次年度もコロナの 影響があることを事 前に想定しておく 必要がある	コロナの感染拡大 防止を講じて実施 できるか検討して 判断する。
避難訓練	テナント全体でできて いない	テナント全員参加が参加する	0	テナント全員は参 加できていない が、参加者は増え ている	引き続き働きかける	コロナウイルス感染 症の拡大防止対策 を講じながら実施 する。